

少子化対策推進総合計画の取組状況

基本 施策	施策 の内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位						
地域における子育て支援	地域における子育て支援サービスの充実	1	健康増進課	子育て支援センター事業	地域の子育て支援の拠点として、就学前までの親子が自由に遊び交流できる場を提供するとともに、子育て相談、子育てグループの育成、情報提供及び講座、子育てイベントの提供、ファミリーサポートセンターの窓口となります。	実施施設数	か所	4	5	5	子育て相談では、電話相談、面接相談及び専門相談員による面談を行い、子育てグループの活動を253回実施し、また子育てに関する講演等を165回開催するなど子育て中の親子の支援を行いました。	実施	継続
		2	社会福祉課	ファミリーサポートセンター事業	援助を受けたい人と援助を行いたい人がともに会員となり、育児に関する相互援助活動として一定の報酬で保育、一時預かり、送迎等のサービスを提供する事業を行います。	おねがい会員	人	146	147	132	平成24年度より社会福祉課に事務局を移転し、本年度ファミリーサポートセンターの啓発(広報誌掲載、民児協依頼、老人大学紹介)一時預かり、送迎等サービスの提供、また、会員相互の親睦を図るため交流会を2回と講習会1回を実施した。	実施	継続
						まかせて会員	人	58	63	72		実施	継続
						どちらも会員	人	16	16	16		実施	継続
						利用件数	件	133	134	151		実施	継続
		3	健康増進課	子育て短期支援事業	保護者が疾病や疲労などにより精神上・環境上の理由で、家庭において子どもを養育することができなくなった場合や経済的な理由により支援が必要になった場合に、一定期間児童養護施設等で子どもを預かります。	指標設定なし					市には短期入所する施設がないため委託できる施設を確保していますが、利用すべく事案がありませんでした。	実施	継続
		4	こども未来課	まちの子育て広場	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭や支援センターの遊戯室を定期的に開放します。	実施施設数(幼稚園)	か所	16	16	15	在宅の子どもや親を対象に幼稚園の園庭を開放し、また、保育所入所児童の兄弟姉妹や地域の児童及び保護者を対象に幼稚園を開放し、交流の場を提供した。	実施	継続
						実施施設数(保育所)	か所	15	14	14	在宅の子どもや親を対象に保育所の園庭を開放し、また、保育所入所児童の兄弟姉妹や地域の児童及び保護者を対象に保育所を開放し、交流の場を提供した。	実施	継続
		4	健康増進課	まちの子育て広場	保育所や幼稚園に通っていない在宅の子どもや保護者が気軽に交流できる場として、保育所・幼稚園の園庭や支援センターの遊戯室を定期的に開放します。	実施施設数(支援センター等)	か所	4	4	4	在宅の子どもや親が気軽に参加でき、子育ての悩みなどを相談できるように、子育て支援センターの開放日を設定し、交流や相談の場を提供した。	実施	継続
		5	健康増進課	子育てグループ活動の支援	子育て支援センターに登録している子育てグループの自主的な活動を支援するため、活動場所の提供や備品の貸し出しを行います。	子育てグループ数	グループ	22	22	19	子育てグループの活動は、253回あり、様々な親子の交流が図れる場の提供を図りました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
	保育サービスの充実	6	まちづくり推進課	地域の教育力を高めるまちづくり事業	自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会等各種団体・サークル活動などを対象に、身近にいる子どもに関心を持ち、見守りや声かけをする取り組みを推進し、地域で子どもを育てる活動の積極的な展開を図り、地域コミュニティの輪の拡大・充実に努めます。	補助対象事業数	団体	1	3	3	環境学習、生徒の地域貢献活動など3団体に支援した。	実施	見直し・改善
		7	社会教育課	ブックスタート事業	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深め、情緒豊かな子どもを育てるため、10か月健康診査時に保護者に絵本を配布します。また、図書館司書による絵本の読み聞かせを行い、絵本の素晴らしさやお話の楽しさに気付いてもらい、子育て家庭のスキミングをより一層図ります。	配布率 (10か月健診受診率)	%	93	94	96	4月以降すでに142組の親子に実施し、好評のうちに事業を実施している。司書が丁寧にひと組ずつ読みかきかせるため、図書館を利用し読み聞かせを継続して行うとする親子もみられる。	実施	継続
		8	こども未来課	通常保育事業	保護者が働いていたり、病気の状態であるため、家庭において十分に保育することができない児童を保護者に代わって保育します。	実施施設数	か所	14	14	14	家庭において保育することのできない児童月平均858人の保育の実施を行い、子育てと仕事等の両立を支援しました。	実施	継続
						定員	人	870	860	865			
		9	こども未来課	延長保育事業	保護者の勤務形態の多様化等に対応するため、通常の保育時間を超えて、児童を預かる延長保育を実施します。	実施施設数	か所	8	8	8	私立保育所8か所において、前延長年間延べ6,972人、後延長年間延べ11,428人の延長保育を実施しました。	実施	継続
	保育サービスの充実	10	こども未来課	障害児保育事業	障がいのある児童の円滑な受入れを行うため、保育士の加配を行います。	受入可能施設	か所	14	14	14	公立保育所5か所10人、私立保育所5か所10人に対して円滑な保育ができるための職員を加配しました。(※私立保育所には、職員の加配について、対象となる児童1人に対し月額補助金を交付)	実施	継続
		11	こども未来課	一時保育事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、育児疲れ等により、一時的に保育が必要となった児童を保育所で預かる一時預かり事業を行います。	実施施設数	か所	5	6	6	私立保育所6か所において、月平均173人に一時保育を実施しました。	実施	継続
		12	こども未来課	特定保育事業	一定期間家庭での保育が困難となったとき保育所で児童を預かります。	実施施設数	か所	1	1	0	平成25年度は実績なし	実施	継続

基本 施策	施策 の内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
地域における子育て支援	すべての子どもと家庭への支援	13	こども未来課	幼稚園児の預かり保育事業	通常の幼児教育時間を超えて保育を必要とする幼稚園児を対象に、預かり保育を実施します。	実施施設数	か所	7	7	7	市内7施設において、月平均85人(幼稚園児)のあずかり保育を実施しました。	実施	継続
		14	こども未来課	地域活動促進事業	各保育所において、高齢者福祉施設等への訪問や地域の高齢者等とのふれあい活動などを実施し、地域のなかで幅広い保育活動を行います。	実施施設数	か所	9	9	0	平成24年度で終了	終了	-
		15	こども未来課	幼稚園・保育所一元化の推進	「宍粟市幼保一元化推進計画」に示す、子どもの教育・保育の環境整備をするため就学前の子どもを対象とした幼稚園・保育所一元化を推進します。	指標設定なし					中学校区を単位として地域委員会を設置し、幼保一元化の推進について説明会を開催し、地域の方向性(実施場所、実施時期、運営主体)を見出すために協議を進めました。	実施	
		16	こども未来課	幼稚園・保育所連携保育事業	園児に遊び場と生活の場を与え、その健やかな育成と子育て家庭への支援を目的として、移動時の安全確保を前提としたうえで、異なる敷地で運営する幼稚園、保育所が連携し、保育を提供します。	対象施設	か所	2	2	1	幼稚園保育所連携保育事業専任保育士配置事業(千種)	実施	推進
		17	こども未来課	幼稚園・保育所一元化施設への支援(ソフト支援、ハード支援)	幼保一元化を推進するために、子どもの教育・保育・施設運営や子育て支援活動、職員の能力向上研修、施設整備などの支援を行います。	指標設定なし					千種認定こども園用地購入 22,868千円 戸原認定こども園用地購入 13,876千円	実施	
	放課後子どもプランの推進	18	こども未来課	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)	放課後、家庭で保育に欠ける児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供することにより、放課後児童の健全育成と子育て家庭への支援を拡充します。	実施施設数	か所	10	11	12	市内12施設において、月214人(小学生)の学童保育を実施しました。	実施	充実
		19	社会教育課	放課後子ども教室	放課後の小学生を対象として、安心・安全な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組める居場所づくりを推進します。	実施施設数	か所	11か所 837回	11か所 841回	11か所 840回	放課後の小学生を対象とし地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組めて居場所づくりを行う。(11カ所で実施)運営については、地域のボランティアに協力を得て活動実施している。	実施	充実

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
	子ども・若者 体制の充実	20	社会教育課	子ども・若者育成支援 の推進	子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者が抱える問題に対応するため、子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会等の設置に努めます。	協議会	団体	-	-	-	子ども・若者育成支援施策を総合的に推進するとともに、社会生活を円滑に営むうえで困難がある子ども・若者を支援するための協議会等の設置について、既存の要保護児童対策地域協議会等の組織との整合性も考え設置検討を行った。	検討・計画 中	推進
地域における子育て支援	子ども・若者の健全育成体制の充実	21	社会教育課	スポーツクラブ21	子どもたちがスポーツを通して地域の人々との交流や人間的成長、体力の向上を図るため、全小学校区に設立している地域スポーツクラブの運営を支援します。	団体数	団体	17	17	17	スポーツ活動を通じ子どもたちの体力づくり、仲間づくり、地域づくりを行う。ソフトボールやバレーボール、Gゴルフ、ペタシクなどの各支部での取組や各支部間での交流事業を実施した。	実施	継続
		22	社会教育課	子ども会活動事業	子どもの自主性を尊重した子ども会活動の活性化を推進し、地域の子ども会が行うボランティアや地区活動を支援します。	会員数	名	2,830	2,682	2,550	支部親善球技大会の運営実施、市親善球技大会への参加協力、将棋大会の実施、オセロ大会の実施、市子ども会連絡協議会役員研修会への参加などの支援を行った。 千種支部ロードレース大会(12月)の開催	実施	継続
		23	社会教育課	青少年スポーツ活動 事業	幅広いスポーツ交流を通じて青少年の健全育成を図るため、各種スポーツ講座等の実施と青少年スポーツ団体活動を支援します。	スポーツ大会・ 講座数	回	18	18	18	水泳教室やカヌー教室、キッズスキー教室の実施及び少年スポーツ登録団体の施設利用料の免除	実施	充実
						青少年スポーツ 団体数	団体	34	37	37			
		24	社会教育課	青少年体験活動事業	自然観察、郷土学習、昔あそび、陶芸・木工等の創作等の活動を実施し、青少年の体験による学びを支援します。	活動数	回	45回 498人	30回 352人	30回 313回	<山崎>夏休みに4泊5日の宿泊型体験講座「チャレンジ5DAYS」、通年「土曜なんでも体験隊」を実施、幅広い年齢層の集団生活を通じ基本的なルールの習得、人を思いやる気持ちや積極性を養成。また、「夏休みワクワク講座」では工作や料理など、青少年が心身ともに健やかな成長の支援と体験活動や交流の場や機会を提供。 市内の県立高等学校に依頼しながら、子どもたちと一緒に活動するリーダーや、安全管理員を確保しながら、次世代につながる指導者の育成を図っている。	実施	充実

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
子育てを社会全体で支える仕組みづくり	子育て支援のネットワークづくり	25	学校教育課	青少年育成センター運営事業	青少年の非行の防止を図るとともに、その健全育成に資することを目的に、反社会的問題行動、いじめ、不登校、しつけ等青少年問題に関する面接相談を実施するとともに、様々な啓発活動を実施します。 また、中学校区ごとの青少年健全育成推進委員会による地域での児童健全育成活動を実施します。	中学校区	校区	8	8	8	青少年の非行の防止と健全育成を図ることを目的に、地域での青色パトロールによる巡回活動、子育て等に関する面接相談や広報誌による啓発活動を実施した。また、学校、PTA、厚生保護女性会などの関係機関と連携した中学校区育成委員会ごとの研修会や、地域の行事等の際に巡回啓発活動を実施した。	実施	継続
		26	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員活動事業	児童の福祉に関する相談・援助活動、啓発活動、関係機関との連絡・調整を行うとともに、児童の健全育成のための地域活動を実施します。	活動回数	回	17,282	17,945	18,030	児童の健全育成と支援を必要とする家庭に、地域福祉活動を行いました。また、オレンジネット推進事業の一環として児童虐待の防止啓発活動を行いました。	実施	継続
		27	健康増進課	子育て支援のネットワークづくり	子育てで相談や支援の輪を広げるために、子育てグループなどのネットワークの構築に取り組みます。	ネットワーク数	団体	0	0	0	子育てセンターごとのグループのネットワークの構築は、ある程度図れていますが、市民局ごとのグループとのネットワーク化は出来ていない。	検討・計画 中	見直し・改善
		28	健康増進課	子育て支援センター事業	<No.1再掲>								
		29	健康増進課	子育てグループ活動の支援	<No.5再掲>								
		30	社会福祉課	子育てガイドブックの作成	子どもに関することで聞いてみたいことや知りたいことを分かりやすくまとめた「子育てガイドブック」を作成します。	配布家庭	件	1,630	-	-	第1子の母子手帳交付時、転入時に配布しました。	実施	推進
		31	健康増進課	子育て支援情報の提供(広報しそうの活用)	子育てをしている保護者や、これから子どもを持ちたいと考えている人が必要な情報を得られるように、子育てに関する情報の提供に努めます。	年間掲載回数	回	12	12	12	子育て支援センターが行う事業について、毎月の広報に掲載を行いました。	実施	継続
		32	健康増進課	子育て支援情報の提供(しーたん通信の活用)	子育て支援に関する、イベントや講座の情報を「しーたん通信」を活用して適宜配信していきます。	配信回数	回	290	290	290	子育て支援センターが行う相談日やイベント等については、毎回、開催前から情報発信し、周知を図りました。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
子育てを社会全体で支える仕組みづくり	経済的負担の軽減	33	社会福祉課	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、「児童手当法」に基づく手当を支給します。	指標設定なし					法に基づき手当を支給しました。	実施	
		34	社会福祉課	児童扶養手当	父または、母と生計をとものにできない児童を養育している人等を対象に児童扶養手当を支給します。	指標設定なし					法に基づき手当を支給しました。	実施	
		35	こども未来課	保育所保育料負担軽減	所得に応じた受益者負担としつつ、多子世帯や就学前児童のいる世帯に配慮した保育料の設定に引き続き努めます。	指標設定なし					多子世帯87人を対象として、保育料の軽減を行いました。	実施	
		36	市民課	乳幼児等医療費助成	0歳児から小学3年生までの乳幼児等に対し、医療費の一部を助成します。	指標設定なし					0歳児から小学3年生までに乳幼児等に対し、医療費の一部を助成した。	実施	
		37	市民課	児童医療費助成	小学4年生から小学6年生までの児童に対し、医療費の一部を助成します。	指標設定なし					<NO.38に結合>		
		38	市民課	こども医療費助成	中学1年生から中学3年生までの子どもに対し、入院医療費の一部を助成します。	指標設定なし					小学4年生から中学3年生までの子どもに対し、医療費の一部を助成した。	実施	
		39	市民課	母子家庭等医療費助成	ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成します。	指標設定なし					18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童とその児童を監護するひとり親に係る医療費の一部を助成した。	実施	
		40	教育総務課	遠距離通園通学費保護者負担の支援	遠距離通園・通学に係る保護者負担額の一部を助成しています。しかしながら、バス路線の有無、公共交通の推移、地理的条件等地域の状況を考慮しながら支援内容の統一に向け検討します。	指標設定なし					幼稚園7人188千円(乗用運賃補助)、小学生40人 574千円(乗用運賃補助)、中学生63人 1,165千円(定期補助等)、中学生自転車17人 599千円の助成を行いました。	実施	
		41	教育総務課	就学援助	経済的理由によって就学困難と認められる、小中学校の子ども保護者に対し、教育に係る費用を一部助成します。また、幼稚園の子ども保護者に対し、市独自に保育料を減免します。	指標設定なし					幼稚園5人 127千円(保育料減免)、小学生130人 7,810千円(学用品費、給食費、修学旅行費等)の助成を行いました。	実施	
		42	教育総務課	宍粟市奨学金事業	経済的理由により高等学校への修学が困難な方に対して、入学費用の一部を市独自に支給します。	指標設定なし					40人に対して1人当たり5万円を支給し、高校入学時の費用負担の軽減を図りました。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
支 援 を 必 要 と す る 子 ど も へ の き め 細 や か な 取 り 組 み の 推 進	児 童 虐 待 防 止 の 推 進	43	健康増進課	家庭児童相談事業	家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、児童虐待、不登校、養育環境など、子どもや家庭の様々な問題に対して、電話・来所・家庭訪問による相談に応じ、助言指導、情報提供などを行います。また、市内の幼稚園、保育所、学校などを訪問し、虐待の発生予防を行います。	指標設定なし					児童虐待、不登校、養育環境など、子どもや家庭の様々な問題に、電話・来所・家庭訪問による対応、助言指導、情報提供などを行いました。また、市内関係機関への訪問、キャンペーンの実施により虐待の発生予防に努めました。	実施	
		44	健康増進課	宍粟市要保護児童対策地域協議会	要保護児童への適切な関わりと支援を行うため、子どもに関わる機関との連携を強化して情報交換を図り、的確な対応に努めます。また、養育環境や発達障害については、ケース検討会議を適宜行います。	回数	回	22	28	25	要保護児童対策地域協議会代表者会議2回、同実務者会議4回、同ケース会議19回開催し、要保護児童への適切な支援に努めた。要保護児童代表者会議の中で要保護児童の現状についての研修を実施し、民生児童委員を対象とした研修会を3回開催し、宍粟市の児童虐待の現状や取組について情報共有を図り、連携強化に努めた。	実施	推進
		45	健康増進課	宍粟市要保護児童対策地域協議会	<No.1再掲><No.47再掲><No.75再掲>								
			高年・障害福祉課	母子保健事業や子育て支援事業を活用した支援の充実	<No.55再掲><No.57再掲>								
		46	健康増進課		<No.74再掲>								
ひ と り 親 家 庭 の 自 立 の 推 進		47	健康増進課	母子自立支援相談事業	母子自立支援員を配置し、母子父子福祉相談、自立に必要な情報提供や指導及び求職活動に関する支援を行います。また、家庭相談員とともに市内の幼稚園、保育所、学校などを訪問し、支援体制の強化を図ります。	指標設定なし					母子自立支援員により、954回のひとり親家庭の生活や就業等に対して相談に応じました。	実施	
		48	健康増進課	母子家庭等対策総合支援事業	国が指定する職業能力開発のための講座を受講した場合や、職業に結びつきやすい資格を取得するため養成訓練を受講する場合に、一定の給付金を支給します。	指標設定なし					自立支援教育訓練給付金について支給1件、申請3件となりました。	実施	
		49	健康増進課	母子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付の相談と申請受付を行います。	指標設定なし					母子家庭等の貸付や償還に対して相談に応じました。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標		数値 (H23)	数値 (H24)	25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位						
支援を必要とする子どもへのきめ細やかな取り組みの推進 障害児施策の充実		50	社会福祉課	児童扶養手当	<No.34再掲>								
		51	市民課	母子家庭等医療費助成	<No.39再掲>								
		52	高年・障害福祉課	肢体不自由児療育訓練事業	障害福祉サービス提供事業所に事業を委託し、保育士、訓練士等による理学療法、言語訓練、音楽療法等の専門的な療育訓練を実施することにより、障害の重度化予防、機能低下防止、集団適応能力の獲得を促進するとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	利用者(回数)	回	6	17	11	受給者証を持たない児童について障害児通所支援サービス提供事業所に事業を委託し、療育委託訓練を実施しました。	実施	継続
		53	高年・障害福祉課	障害者団体補助事業	地域における幅広い活動を行っている市内の福祉関係団体(障がい者団体)の活動事業に対する支援を通じて、社会参加の促進と地域生活継続の支援を行います。また、団体会員から障害者相談員(身体・知的・精神各相談員)を配置し、会員以外の障がいのある方への情報提供を図ります。	団体数	か所	3	3	3	身体障害者福祉協会、手をつなぐ育成会、すぎの木家族会3団体へ補助金を交付	実施	継続
		54	高年・障害福祉課	障害児福祉手当給付事業	精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする障がいのある児童に、障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	指標設定なし					対象者20人(述べ267人)に対し、3,804,660円を支給	実施	
		55	高年・障害福祉課	発達相談	子どもの発達の遅れに不安を持つ保護者を対象として、医師等が助言や個別相談を行います。	指標設定なし					<NO56に結合>		
		56	高年・障害福祉課	児童思春期相談 親と子の心の相談	児童精神科医による相談実施により、発達障がいの早期発見、早期支援を目指します。また、心に問題を抱える子どもとその保護者に親と子の関係づくりの助言を行うことで、健全な成長促進を目指します。	相談件数	回	69	68	64	児童思春期相談年12回48件 親と子のこころの相談年6回8件 こころのケア相談年5回8件	実施	継続
	57	高年・障害福祉課	療育相談	障がいのある子どもが、充実した保育所や幼稚園生活、在宅生活、学校生活を送れるように、関係機関との連携を強化し、障害児及び保護者の総合的療育支援を行います。また、関係機関で構成される療育連絡会においては、保護者等のニーズを的確に把握し、関係機関と連携を取りながら、問題の解決策の検討等を行っています。	開催回数	回	3	5	9	就学相談年6回、療育連絡会年1回、発達障害児巡回訪問年3回	実施	継続	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
支援を必要とする子ども(のき)	障害児施策	58	高年・障害福祉課	精神障害者社会復帰事業	精神障害者社会復帰事業(デイケア)として、講師を招き、日常生活や社会生活に対応するための訓練事業を実施します。	開催回数	回	243	129	190	おおむね月2回43回の実施延べ利用者231人	実施	継続
		59	高年・障害福祉課	障害者個別支援会議	障がいのある方を取り巻く処遇困難事例の検討のため、医師や病院職員、施設職員など関係機関による個別支援会議(ケア会議)を実施します。	開催回数	回	9	9	11	支援を必要とする障害者に対して、関係機関による調整会議を開催しました。	実施	継続
	障害児施策	60	高年・障害福祉課	西播磨療育推進事業	西播磨(4市3町)の障がいのある児童の療育体制の充実強化を図るため、対象者、事業者、行政が連携し、相談事業及び児童デイサービス事業を一体的に実施することにより、障害の早期発見、早期療育につなげます。	利用者数(延べ)	人	20	123	245	平成25年1月から12月までの児童発達相談述べ245人が利用。療育相談について25年度で1名利用。	実施	継続
		61	高年・障害福祉課	地域活動支援センター基礎的事業 小規模通所支援事業	在宅で生活する障がいのある人等が通い、障がいの程度に応じた日常生活訓練、軽作業等を継続して行うことにより、障がいのある方の社会参加及び自立生活の促進を図ります。	利用者数	名	26	30	26	市内3事業、市外2事業所について補助金を交付。このうち、市外1事業者については利用人員が補助基準に満たないため補助金(概算払い分)を返戻した。 地域活動支援センター 4事業所 小規模通所支援事業 1事業所	実施	見直し・改善
		62	高年・障害福祉課	小規模作業所等通所費・療育訓練通所費補助事業	市内外の小規模作業所や療育訓練などに通所している障がいのある方や児童の保護者に対し、通所に係る費用を助成し、経済的負担を軽減することにより、訓練を支援し、社会復帰と社会参加の促進を図ります。	利用者数	名	95	131	156	年間4回3か月おきに通所費の申請を受け補助金を交付している。	実施	見直し・改善
		63	高年・障害福祉課	重度心身障害者(児)介護手当支給事業	重度心身障害者(児)の介護者に介護手当を支給することにより、介護者または重度心身障害者(児)の経済的な負担の軽減と地域での自立生活の促進を図ります。	指標設定なし					H25.5.20の支払いを最後に対象者なし	実施	
		64	高年・障害福祉課	重度心身障害者(児)自立支援金支給事業	介護手当を受給していない65歳未満の重度心身障害者(児)で、作業所等に通所中の人や療育訓練中の児童の保護者に、自立支援金を支給することにより、地域での自立した生活の継続と社会参加の促進を図ります。	指標設定なし					申請者65人に対し、2,492,000円を支給	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
の細やかな取組みの推進	の充実	65	高年・障害福祉課	障害児自立支援給付	障害者自立支援法に基づく自立支援給付(居宅介護、児童デイサービス、ショートステイなど)や地域生活支援事業(相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業など)の障害福祉サービスの充実を図るとともに、生活安定のための経済的支援や日常生活への支援、各種負担の軽減対策などを行います。	指標設定なし					福祉サービス443名(実利用者)に対し、給付実施することにより、障害のある人の自立と社会参加を促進した。	実施	
		66	学校教育課	特別支援教育の充実	特別支援学級を担当する教職員が研修会・交流会を開催し、教育・指導内容の充実を図るとともに、全教職員についても特別支援教育の研修・充実に努めます。また、個別的教育支援計画の策定に向け、福祉・保健・教育等の機関が連携し取り組みます。	指標設定なし					特別支援教育に関する校園所内の支援体制の整備については、幼稚園、保育所の特別支援教育担当者や小中学校の特別支援教育コーディネーターの配置とサポートファイルの作成と活用を中心に取り組んできた。さらに、特別な支援ニーズのある幼児児童生徒の対応については、市費による特別教育支援員の配置を進め、個別対応の充実を図ってきた。	実施	
		67	高年・障害福祉課	障害児タイムケア事業	障がいのある児童の小学校下校後や長期休暇期間中等の日中活動の場を確保し、生活指導を行うことによる児童の社会適応能力の向上と、保護者の就労支援、さらに家族の介護負担の軽減を図ります。	利用者数	名	9	12	3	要綱自体は廃止されたが、学童の一環として事業を実施した。	廃止	
		68	高年・障害福祉課	外出支援サービス事業	公共交通機関の利用が困難な者で、外出が困難な障がいのある人などに対して、外出支援サービスを提供することにより、自立と社会参加の促進及び保健福祉の向上を図ります。	利用者数	名	969	1,162	1,297	当該事業はドアツードアの移動支援かつ利用料が極めて定額であるため、年々利用者が増大し、市の財政負担も増大している。(委託料89,193千円、補助金13,865千円)特に高齢者(要介護認定者等)の利用割合が非常に大きくなっている。	実施	見直し・改善
		69	市民課	重度障害者医療費助成	重度障がいのある方が安心して暮らせるために医療費の一部を助成します。	指標設定なし						重度障害のある人が安心して暮らせるために医療費の一部を助成した。	実施
		70	健康増進課	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けられた方に対し、経済的な負担軽減を図るための支援を行います。	指標設定なし					特定不妊治療を受けられた方に対し、経済的な負担軽減を図るための支援を行いました。	実施	
		71	健康増進課	母子健康手帳交付	妊娠、出産、育児の状況を記録するため母子健康手帳を交付します。	指標設定なし					保健婦が交付するようにつとめ、妊娠期からの保健指導を行った。	実施	

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
母性及び乳幼児等の健康確保及び増進	子どもや母親の健康の確保	72	健康増進課	妊婦健康診査費助成事業	妊婦がより穏やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えられるよう妊婦健診に対して支援を行います。	助成金交付申請数	件	325	307	273	妊婦が経済的な不安なく妊婦健診を受診し、安定した妊娠期を過ごせるように妊婦健診に対して助成しました。	実施	継続
		73	健康増進課	乳幼児健康診査	乳幼児の健康を管理し、健やかな成長のために健康診査を行います。	4か月児健診受診率	%	94.8	98.6	99.6	乳幼児健診、1歳6か月児検診、3歳児健診と乳幼児の発達の節目の健康診査を4会場で実施した。	実施	継続
						1歳6か月児健診受診率	%	99.7	91.3	97.7			
						3歳児健康診査受診率	%	95.0	97.2	96.6			
		74	健康増進課	こんにちは赤ちゃん事業 新生児訪問指導	生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師等が訪問し、子育てについての不安や悩みを聞き、子育てに関する情報を提供します。また、育児等に不安を抱える保護者の家庭を個別に訪問します。	訪問率	%	94.4	97.2	96.6	保健師が新生児～生後4か月までの乳児の訪問を実施し、児の発達の観察と育児相談、支援、助言を実施した。	実施	継続
		75	健康増進課	母子健康相談 (10か月健康相談)	発達の節目にあたる10か月～11か月児を中心に、育児健康相談を実施します。	参加率	%	94.8	93.9	96.6	発達の節目にある10か月を対象に育児相談、歯科指導、栄養指導を保健師、歯科衛生士、栄養士により実施した。	実施	継続
		76	健康増進課	ママパパクラス	妊娠・出産・育児に必要な情報・知識・技術を通して、親になる心構えを養うとともに、育児仲間づくりを図るため、ママパパクラスを開催します。また、父親の参加を促します。妊婦とその夫が育児不安を解消し、母性・父性を育てるために支援します。	参加者数(回数)	回	6	6	5	父親も参加できるように日曜日の開催。父親に妊婦体験してもらったり、他の妊婦さんとも交流し仲間づくりを実施した。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	63	93	33			
		77	健康増進課	育児支援事業	親子で集団の場を通して、子どもの成長発達を促し、また、親子で色々な体験をすることにより、育児の楽しさと自信を習得してもらえるように支援します。	ひまわりクラブ参加者数(回数)	回	12	12	12	子育てがはじめての親子を対象に、交流をはかるとともに、育児に関する情報提供を実施した。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	164	216	104			
						びびびよ教室参加者数(回数)	回	12	12	12			
						参加者数(延べ)	人	154	260	248			
						にこにこクラブ参加者数(回数)	回	12	7	5			
						参加者数(延べ)	人	57	271	104			
						育児のひろば参加者数(回数)	回	77	76	0			
						参加者数(延べ)	人	2,444	2,583	0			

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
母性及び乳幼児等の健康確保及び増進	子どもや母親の健康の確保	78	健康増進課	発達支援事業	関わりが必要な親子を対象として、遊びを中心に子どもの健全な発達を促すために、「どのように関わったらいいの?」「どうしたら・・・?」などの育児に関する悩みについて一緒に考え支援します。	わんぱく教室 参加者数(回数)	回	24	24	47	発育発達の経過観察を要する児童等を対象に遊びを通じ、発育発達を促すとともに、保護者への育児支援を実施した。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	520	445	766			
						すこやか教室 参加者数(回数)	回	12	12	12			
						参加者数(延べ)	人	77	110	127			
						親子リトミック教室 参加者数(回数)	回	10	10	10			
						参加者数(延べ)	人	411	294	301			
						育児助言	回	6	6	6			
						参加者数(延べ)	人	36	56	51			
						乳幼児発達相談	回	12	12	12			
						参加者数(延べ)	人	46	47	44			
						ことばの相談	回	12	12	12			
						参加者数(延べ)	人	36	44	41			
		79	健康増進課	離乳食教室	体験(調理実習)を通して離乳食の作り方を学び、また、講話と相談により食習慣の見直しを図るために支援します。	参加者数(回数)	回	16	17	13	正しい食生活の始まりの基本である離乳食についての指導と育児相談を実施した。	実施	継続
						参加者数(延べ)	人	241	271	205			
		80	健康増進課	予防接種	「予防接種法」に基づく定期の予防接種を安全に受けられるような環境の確保に努め、感染症に対する免疫を確保し疾病の発生及び流行を予防します。また、学校・教育機関との連携により正しい予防接種の知識を保護者に情報提供し、予防接種率の向上を図ります。	BCG接種率	%	99.3	99.7	96.0	的確な時期に必要な予防接種が受けられるように集団及び個別の予防接種を実施した。対象者へは、健診の機会や広報や個別通知等により周知を行った。	実施	継続
						ポリオ接種率	%	85.0	100.0	60.6			
						三種混合・四種混合接種率	%	92.9	98.0	96.1			
						二種混合接種率	%	95.1	92.8	87.1			
						麻疹・風疹(第1期)接種率	%	91.5	99.7	95.4			
						麻疹・風疹(第2期)接種率	%	95.8	97.4	95.0			
						麻疹・風疹(第3期)接種率	%	95.2	94.9	-			
						麻疹・風疹(第4期)接種率	%	89.4	93.9	-			

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
		81	健康増進課	2歳児歯科健康診査	歯科健康診査を実施するとともに、歯みがき指導や歯科相談を実施し、歯磨き習慣の形成や望ましい食習慣についての指導を行います。	受診率	%	100.0	98.6	96.8	歯科医師会の協力を得ながら、乳歯のう歯の予防、早期治療が図れるように歯科健診と歯科衛生士による歯科指導、相談、栄養士による栄養指導を実施した。	実施	継続
		82	健康増進課	マタニティマーク事業	マタニティマーク・マタニティプレートを配布するなど、マタニティマークの普及啓発に努め、妊産婦に対して周囲の人が配慮しやすい、やさしい環境づくりを推進していきます。	指標設定なし					母子健康手帳交付時に、マタニティマークのステッカーとキーホルダーを配布した。	実施	継続
		83	健康増進課	養育支援訪問事業	育児ストレスなど子育てに対して、不安や孤立などの問題を抱える家庭に対し、育児・家事の援助、又は訪問による助言などを行い家庭での養育を支援します。	ホームヘルプサービス利用時間等			0	0	実績なし	実施	継続
	食育の推進	84	健康増進課	母子栄養管理の推進	乳幼児期の栄養相談・栄養指導・講習会など、正しい食習慣や育児に対する知識を指導します。	指標設定なし					食育の推進として、幼稚園や保育所で出向いての栄養指導等を実施した。	実施	継続
		85	健康増進課	離乳食教室	<No.79再掲>								
		86	学校教育課	学校における食育の推進	栄養教諭を中心に学校給食を生きた教材として、子どもたちに「食」を伝える担い手としての意識を持たせ、「生きる力」を身につける食育指導を推進します。学校給食において「食育の日」を設定し、食についての意識啓発を行います。	食育の日実施回数	回	10	10	10	全小中学校における「食育の日」の実施率100%	実施	継続
母	食育の推進	87	学校給食センター	給食だよりによる啓発	毎月発行している給食だよりで、食に関する取り組みや季節の食材を使った献立例、食にまつわる最新情報などを提供し、食育に関する意識の普及・啓発を行います。	発行回数	回	11	11	11	毎月発行している給食だよりで、食に関する取り組みや季節の食材を使った献立例、食にまつわる最新情報などを提供し、食育に関する意識の普及・啓発を行いました。	実施	継続
		88	農業振興課 学校給食センター	地元食材の活用推進	子どもたちの食育を推進するために、農業体験を通して食材への興味・関心を高めるとともに、地元産食材を学校給食に用いる地産地消の学校給食を実施します。また、実栗市産の旬の食材を利用した給食を実施し、地場産物利用率の向上を図ります。	地場産物利用率	%	70	72	69	地元で生産される食材の更なる活用を図るため生産者代表との調整を行い、より多くの食材を確保することとしていたが、4.5月の少雨、連続した猛暑日等天候不良の影響により、地元産の食材の確保が難しかった。	実施	充実

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
性及び乳幼児等の健康確保及び増進	総合医療体制の確保	89	学校給食センター	学校給食展	学校給食展で学校給食の紹介や各校での食育への取り組みを紹介することにより、食に関する意識啓発を行います	回数	回	1	1	1	学校給食展では、学校における給食内容や食育への取り組みの紹介を行い、食に関する意識啓発のため、3月8日に千種小学校で実施した。	実施	継続
		90	宍粟総合病院	総合的な医療の確保に向けた取り組み	小児医療体制の確保は、安心して子どもを生み健やかに育てる基盤となるものであることから、周産期・小児など総合的な医療の確保に向けた取り組みを進めます。	指標設定なし					産婦人科医師が12月末で1名退職したが非常勤医師により3名体制は維持、小児科においても2名体制は維持した。	実施	
		91	健康増進課	夜間応急診療所	平日の夜間に突然の発熱や痛みの軽減など比較的軽症な方を対象に簡易な処置・投薬を行っています。また、症状によって専門の病院を紹介したり、電話での相談や問合せにも対応します。	指標設定なし					子どもも急病に対応するために、平日の夜間に応急診療所を開所し医療の確保に努めました。	実施	継続
		92	健康増進課	絵で見るこどもの緊急時対処法冊子の作成	すべての子どもを対象として、最も効果的な緊急時の対処法を分かりやすく冊子にまとめ、いち早く不安を解消させ、安心して落ち着いたなかで応急対処ができる環境を整えます。また、「小児救急医療電話相談窓口」での電話相談と利用の促進を冊子により図っていきます。	配布家庭	件	0	280	250	母子手帳発行時と転入者に配布	実施	推進
次代の親の育成		93	まちづくり推進課	男女共同参画の推進	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮しながら、子どもを育てることができるように、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等意識の啓発を行います。	講演会開催回数	回	4	4	4	6月の男女共同参画週間を中心にしない4会場において講演会を実施した。	実施	推進
		94	健康増進課	父親講座	父親の子育て等の教室・講座を開催し、子育てへの自覚や認識を高め、地域での男女共同参画の啓発を図ります。	開催回数	回	2	2	3	子育て支援センターで父親対象の子育てに関する講座を3回開催した。	実施	推進
		95	宍粟総合病院	命の学習	児童・生徒が「命の学習」を通じて、子どもを生み育てることの意義と「いのち」の大切さを理解するための学習を推進します。	実施校数	校	12	18	16	6月と10月にそれぞれ4日間ずつ計8日間で市内小学校11校、中学校5校の計16校で実施。	実施	充実
		96	社会福祉課	若者の出会いの場づくり(宍粟市出会いサポート事業)	「宍粟市出会いサポートセンター」において、結婚相談や出会いイベントの情報発信、出会いの機会の提供など地域の男女が気軽に利用できる出会いの場を創出します。	登録会員数	人	93	117	136	社会福祉協議会に委託し、月2回の結婚相談所の開設やカップリングイベントを実施した。	実施	推進

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	成 子 に 向 け た 充 実 な 学 校 教 育 の 育	97	学校教育課	しその子ども生き活きプランの推進	しその子ども生き活きプランに基づき、「災害に生き、災害を活かす人づくり」「社会の変化に対応する学校づくり」「教師力を高める学校づくり」「地域総がかりの学校づくり」「健やか心と体を備えた人づくり」「安全・安心の学校づくり」を進めます。	指標設定なし					しその子ども生き活きプランに基づき、「災害に行き、災害を活かす人づくり」「社会の変化に対応する学校づくり」「教師力を高める学校づくり」「地域総がかりの学校づくり」「健やかな心と体を備えた人づくり」「安全・安心の学校づくり」を推進している。	実施	継続
	家庭や地域の教育力の醸成	98	健康増進課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※母子健診・保健事業における活動の視点から	指標設定なし					市内4か所の子育て支援センターの合同事業として、最近の子育て環境と対応方法についての講演会を開催した。託児ボランティアの協力を得て実施。多数の参加者があり、また、終了後には個別相談も行った。	実施	
		98	学校教育課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※幼稚園、学校における活動の視点から	指標設定なし					市独自に実施した「確かな学力・学習状況調査」や、国の「学力・学習状況、生活習慣等調査」で明らかになった家庭学習の現状を踏まえ、子ども成長に関する正しい知識や保護者の役割について広報などを通じ、啓発を行った。	実施	
		98	こども未来課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※保育所における活動の視点から	指標設定なし					各園・所で参観日や講演会等で実施した。	実施	
		98	社会教育課	家庭教育に関する学習機会の充実	子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会を提供します。 ※生涯学習における活動の視点から	指標設定なし					子どもの成長に関する正しい知識や保護者の役割、家庭環境づくりなど、育児に向かい合う機会として、PTAや子ども会、青少年育成センター、子育て支援センター等と連携し学習機会の提供に努めた。具体的にはPTCAフォーラムや社会を明るくする運動住民大会の開催、青少年育成センター指導員による学校保護者への指導、チラシ等を配布し啓発を行った。	実施	
		99	まちづくり推進課	地域の教育力を高めるまちづくり事業	<No.6再掲>								
		100	社会教育課	ブックスタート事業	<No.7再掲>								

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
	子どもを 有害環境 を取り巻く 対策の推 進	101	社会教育課	親子の図書館利用の 推進	絵本などを通して親子でふれあう機会を設ける ことのできる環境を整備し、家庭や地域におい て読書への関心と理解を深め読書ボランティア の育成により地域全体で読書を通して子育て支 援を行う環境を整えます。	読み聞かせ教室	回／月	2	6	6	学校読書ボランティアの育成については、学校 教育課と連携して、連続講座3回を、2度に亘っ て実施しました。また、基本的な知識取得のた めの講演会のおはなし会も親子の図書館利用 を促している。	実施	充実
		102	社会教育課	青少年育成センター、 PTA、関係団体等による巡回指導	書店、コンビニ等で、性や暴力等の有害情報に ついて、青少年育成センター、PTA、関係団体 等と連携協力して、子どもへの指導や店主等に 協力依頼の取り組みを進めます。	啓発活動回数	回	25	28	25年度 取組 数値	定期巡回活動 41回 特別巡回活動 25回	実施	充実
		103	学校教育課	喫煙・飲酒・薬物乱用 防止教育	児童・生徒の健全な育成を図るため、地域及び 学校において、喫煙・飲酒・薬物乱用が身体や 精神に与える危険性や健康に対する正しい知 識についての教育を進めます。	実施校数	校	27	26	26	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室延べ開催回数2 6回	実施	継続
子どもを 守る交通 安全・防 犯対策の 推進		104	学校教育課	見守り活動	犯罪等の被害から子どもたちを守る取り組みとし て、地域ぐるみで行われる、登下校時に合わせ た見守り活動など、市民による自主的な防犯活 動を促進します。	活動校区数	校区	19	18	18	スクールガードリーダー（見守り隊） 人数計 1,950人	実施	継続
		105	消防防災課	防犯パトロール活動	地域の自主性により組織されているパトロール や、警察のパトロール、青色回転灯パトロールな ど、地域住民・団体、関係機関等と連携したパ トロール活動を推進します。	活動地域数	自治会	157	156	96	本庁各市民局管内2回/月のパトロールにより犯 罪抑止、地域の防犯意識の向上を図っている。 また、パトロールする側も防犯の視点から身近な 危険個所に気づくことが出来ている。	実施	継続
		106	学校教育課	子ども110番の家	児童・生徒の登下校時等における安全確保の ため、PTA・コミュニティ・諸団体の協力を得な がら「子ども110番の家」の設置を推進します。	設置数	か所	629	625	610	110番の家の数 610件	実施	継続
		107	消防防災課	交通安全教育事業	子どもを交通事故から守るため、警察、幼稚園、 保育所、学校、関係民間団体等との連携協力 体制の強化を図り、総合的な交通事故防止対 策を推進します。	交通安全教室の 実施回数	回	149	192	172	平成25年度より山崎・安積交通安全協会連絡 会が実施していた交通安全指導員業務を市が 交通安全指導員を配置して、警察・安全協会と 連携して交通安全教室を実施し、交通事故防 止対策の強化を図っている。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
安全の確保	自然災害対策の推進	108	学校教育課	地域防災訓練の実施	大規模地震などの自然災害に対し、学校と地域が連携し適切に対応できる体制を整えるため防災訓練を実施します。	実施校数	校	27	26	25	防災訓練実施校数 26校 (全小中学校で実施)	実施	継続
		109	こども未来課	避難訓練の実施	幼稚園の乳幼児の避難を迅速にかつ的確に行えるよう避難訓練を実施します。	実施園数	園	16	16	16	全幼稚園で実施	実施	継続
		109	こども未来課	避難訓練の実施	保育所の乳幼児の避難を迅速にかつ的確に行えるよう避難訓練を実施します。	実施(所)園数	園	14	14	14	全保育所(園)で毎月実施	実施	継続
		110	消防防災課	宍粟防災センター	災害の怖さや防災知識、災害時の判断や取るべき行動などを体験や展示・映像を通じて学び、防災知識と基本的な防災技術や、災害時の自発的な行動力が身につけられるように支援します。	宍粟防災センター見学参加者数	人	10,307	8,178	7,265	市内外または老若男女を問わず、施設インストラクターのもと体験コーナーの利用があった。また、学校の防災教育の一環としての利用もあった。	実施	継続
職業生活と家庭生活との両立支援	ワークライフバランスの推進	111	まちづくり推進課	男女共同参画の推進	< No.93再掲 >								
		112	健康増進課	父親講座	< No.94再掲 >								
		113	商工観光課	育児介護制度の啓発	男性も含めた育児休業制度などが利用しやすくなるよう、商工会、企業・事業者に対する子育て意識の普及啓発を進めます。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出について国・県と連携し啓発します。	広報回数	回	0	1	1	次世代育成支援対策推進法の趣旨や休業代替要員助成制度のパンフレットによる周知を行った。	実施	推進

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
職業生活と家庭生活との両立支援	産業振興の推進	114	商工観光課	産業立地促進事業	産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、条件を満たす企業に対し一定の支援を行います。	助成実施件数	件	1	1	1	（株）兵庫木材センターに平成24年度から2年目の助成を行った。平成25年度の新規対象はない。	実施	継続
		115	商工観光課	起業家支援助成事業	宍粟市で新たに起業する人を支援し、地域産業の振興と雇用機会の拡大を図るため支援を行います。	新規認定者数	人	0	0	0	新規制度利用者はなし。	実施	充実
		116	商工観光課	産業振興資金融資・利子補給事業	宍粟市の中小企業者の経営の安定を図ることで、若者の雇用の場が確保できるため、新規の融資・利子補給を行います。	申請件数	件	35	19	25	中小企業者の経営の安定を図るため低利の融資とその利子の一部補給を行った。	実施	継続
子育てを支援する生活環境の整備	良質な住宅の確保	117	都市整備課	公営住宅の改善	公営住宅について、計画的に建替を行うとともに、より快適な住環境の維持・管理に努めます。	指標設定なし					老朽化した下比地A団地を取壊し2号棟として鉄筋コンクリート2階建1棟（8戸）を建設した。また、既設住宅については適宜修繕を行いより快適な住環境維持に努めた。	実施	
		118	都市整備課	子育て世帯への宅地分譲事業	子育て世帯への定住促進を図るため、市営分譲地の子育て世代等購入者に対して購入額の一部を助成します。	指標設定なし					実施なし	実施	
	良質な居住環境の確保	119	社会福祉課	子どもと老人の遊び場設置促進事業	自治会が子どもと高齢者の遊び場として、広場の整備や遊具の修理を行う場合に、その費用を助成します。	前期計画期間中助成自治会数（5か年延べ）	自治会	1	1	1	野自治会の公園の整備にあたり、総工事費1,892,500円に対し、補助対象事業費×1/2、上限額300,000円を交付した。	実施	推進
		120	都市整備課	都市公園の管理	公園の遊具の充実、点検・管理に努めるとともに、市民の意見を取り入れながら安全に利用できる公園の維持を進め、魅力ある公園づくりに努めます。	事故発生件数	件	0	0	0	公園遊具等の安全点検を行い子どもの良好な遊び場環境の維持に努めている。夢公園においては東屋1棟、遊具下の安全マットを設置した。最上山公園のトイレ改修と遊歩道に防護柵を設置した。（25年度新規オープンしたかみかわ緑地公園は幼児から高齢者まで安全に利用できる施設として、約1万人利用があった。）	実施	継続
		121	学校教育課	豊かな自然、歴史、文化環境の活用と保全	子どもの可能性を伸ばし、豊かな感性や想像力を育むため、豊かな自然、歴史、文化環境等を活用した学習や体験活動を進めます。	指標設定なし					自然学校を市内で実施することとし、宍粟の良さを認識する絶好の機会としました。また、4年生で実施する「ふるさと宍粟探検隊」では、宍粟市社会科副読本を活用し、宍粟の自然をはじめ文化や歴史を学びました。	実施	継続
		122	まちづくり推進課	転入者住宅取得奨励金交付事業	定住を目的として、市内に住宅を新築し、又は本市の空家バンクにより住宅を取得若しくは借用し転入したときに、1世帯につき5万円相当の商品券を支給。中学生以下の子どもがいる場合は1人につき3万円相当の商品券を追加支給します。	指標設定なし					4人が新築により申請され、計290千円を支給した。	実施	継続
		123	社会福祉課	誕生祝記念品支給事業	新しく市民となった子どもの誕生を祝うとともに、健やかな成長を願って宍粟市民誕生祝記念品を贈呈する。	出生数			293	252	平成25年度も市民の誕生を祝うとともに、子どもの健やかな成長の願いを込めて、昨年度同様ののしーたんバスタオルを支給した。	実施	継続

基本 施策	施策 の 内容	番号	主担当課	事業名	取組内容	指 標				25年度 取組 数値	平成25年度 取組内容	25年度 実施状 況	事業 目 標 (H26)
						項目	単位	数値 (H23)	数値 (H24)				
	まちづくり・安全・安心な推進	124	建設課	通学路の整備	通学路を兼ねる市道や身近な生活道路の利便性と安全性を確保するため順次改善を行います。	指標設定なし				通学路及び生活道である市道について、交通安全施設整備の実施、及び平成24年度実施の通学路合同点検を踏まえ対策箇所について通学路表示等を実施	実施		
		125	まちづくり推進課 建設課 都市整備課	歩道や公園施設、公共施設等のバリアフリー化	妊産婦、乳幼児連れの親子が安心して外出できるよう、歩道や公園の段差の解消、勾配の緩和などの整備に努めます。また、不特定多数が利用する公共施設については、障がいのある人や高齢者に関わりなく、すべての人が安全で快適に利用できるように、段差解消等のバリアフリー化を推進します。	指標設定なし				【まちづくり推進課】 利用者に配慮した室内のバリアフリー、トイレの段差解消など2自治会に対して補助をういました。 【建設課】 事業なし 【都市整備課】 下比地団地2号棟建設(117)において住宅のバリアフリー化を図り、1階部分については車椅子利用に対応した玄関ドアを採用した。	実施		
合計													